

随意契約見直し計画

平成19年1月
農林水産省

1 随意契約の見直し計画

平成17年度において締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約が真にやむを得ないもの及び準備に時間を要するものを除き、今後はすべて一般競争入札等に移行することとする。

この点検・見直しの結果、競争性のない随意契約は、下表のとおり2,133件（22.8%）となっている。

【全体】

		平成17年度実績		見直し後	
		件数	金額（億円）	件数	金額（億円）
事務・事業を取り止めたもの （18年度限りのものを含む。）		/		（10.9%） 1,015	（13.4%） 225
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争等	（4.4%） 411	（3.8%） 63		
随意契約（企画競争等を実施を除く。）		（95.6%） 8,852	（96.2%） 1,612	（22.8%） 2,133	（13.1%） 220
合 計		（100%） 9,263	（100%） 1,676	（100%） 9,263	（100%） 1,676

【所管公益法人等】

		平成17年度実績		見直し後	
		件数	金額（億円）	件数	金額（億円）
事務・事業を取り止めたもの （18年度限りのものを含む。）		/		（22.1%） 318	（26.5%） 87
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争等	（3.5%） 50	（2.2%） 7		
随意契約（企画競争等		（96.5%）	（97.8%）	（7.0%）	（2.0%）

を実施を除く。)	1,386	322	101	7
	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
合 計	1,436	330	1,436	330

【所管公益法人等以外の者】

		平成17年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (17年度限りのものを含む。)		/		(8.9%)	(10.2%)
				697	138
一般 競争 入札 等	競争入札	/		(55.5%)	(63.2%)
	企画競争等			4,342	851
		(4.6%)	(4.1%)	(9.7%)	(10.7%)
	企画競争等	361	56	756	144
随意契約(企画競争等 を実施を除く。)		(95.4%)	(95.9%)	(26.0%)	(15.8%)
		7,466	1,290	2,032	213
		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
合 計		7,827	1,346	7,827	1,346

2 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取組み

随意契約見直し計画の達成に向け、また、一般競争入札等へのより一層の移行のため、今後、以下の措置を講ずることとする。

(1) 競争性のない随意契約の限定的実施

競争性のない随意契約を行うものは、官報掲載、緊急性など真にやむを得ないものに限定し、できるだけ一般競争入札等へ移行するよう努めることとする。

(2) 総合評価落札方式による一般競争入札への移行の検討

情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を、今後、検討する。

なお、総合評価落札方式による一般競争入札への移行が困難な場合であっても、企画競争等を実施し透明性・競争性の確保を図る。

総合評価落札方式による一般競争入札への移行を支援するため、業務マニュアルを作成し仕様書の作成、予定価格の設定等の各種入札手続を具体的に示す(平成19年2月を目途に作成予定)。

(3) 企画競争のマニュアルの見直し

透明性・競争性の高い企画競争を実施するため、平成17年に定めた委託契約及び請負契約に関する企画競争マニュアルをそれぞれ見直し、仕様書の作成、予定価格の設定等の各種手続をより一層明確化する(平成19年2月を目途に作成予定)。

(4) 国庫債務負担行為の活用の検討

事務機器の賃貸借など複数年度にわたる契約については、初年度に一般競争入札を行い、その後随意契約を締結しているところであるが、今後は国庫債務負担行為の活用を検討し、随意契約の縮減を図る。